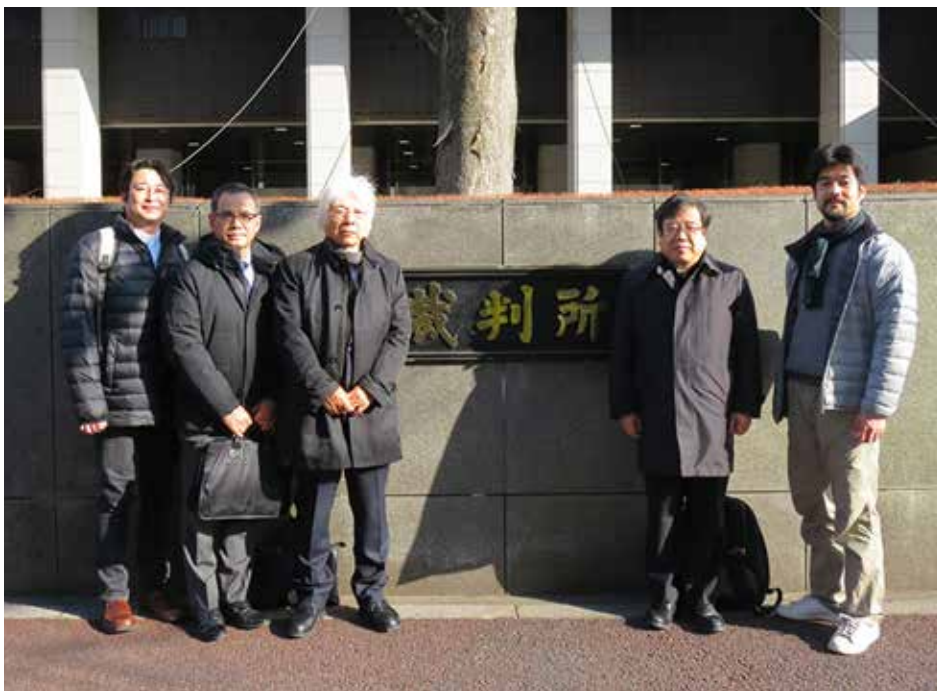


狭山事件の事実調べ・再審開始と証拠開示を求めて

日本基督教団、日本聖公会、日本バプテスト連盟、
日本ルーテル教会が東京高裁と東京高検に要請行動



下山鑑定などの科学鑑定で 物証万年筆は被害者と無関係と証明

NCC 部落差別問題委員会が加盟教団・団体に協力を依頼し、狭山事件の東京高裁の再審と東京高検の証拠開示を求めた団体署名に取り組み、東京高裁と東京高検に対する要請行動を2018年2月26日に行ないました。

要請を行なったのは日本基督教団の石橋秀雄総会議長、日本聖公会の矢萩新一管区事務所総主事、日本バプテスト連盟の久保公平総務部長、日本ルーテル教会の松岡俊一郎東教区副教区长、NCC部落差別問題委員会から小泉嗣委員長、水野松男委員。東京高裁は訟廷管理課の土屋訟廷管理官らが要請への対応しました。

東京高裁では、小泉嗣委員長が取り組みの経緯と要請の趣旨説明を行ないました。各教団が要請をして団体署名を提出しました。石橋総会議長は「日本基督教団は1707教会あります。2016年の総会では狭山事件の再審開始を求める決議を満場一致で採択しました。無実の石川一雄さんの狭山事件の再審が未だに開始されないことに何故という思いが致します。一日も早い再審を

求めます。」と要請。矢萩総主事は「日本聖公会は約350の教会があります。人権問題委員会が毎年狭山事件の現場研修をし、石川一雄さんの無実を確信してきました。総会でも狭山事件の再審を求める決議をしています。一日も早く再審を開始していただきたい。」と要請。久保総務部長は「社会問題、公害問題、性差別問題など信仰者の立場で取り組みを積み重ねてきました。部落問題特別委員会が狭山事件の再審を重要な課題として取り組み、研修会や講演会をひらいてきました。無実の石川一雄さんの狭山事件の再審を一日も早く行なってください」と要請。松岡東教区副教区长は「日本福音ルーテル教会は130教会あります。社会問題委員会を取り組んできました。科学的な石川一雄さんの無実を示す証拠も弁護団から東京高裁に提出されています。しかし、狭山事件の再審が開かれないまま長く続いています。早ま長く続いています。早ま早く再審を開始し、狭山事件におけるえん罪の問題を解決していただきたい。」と

要請。東京高裁訟廷管理課の土屋訟廷管理官は今回の要請の内容は担当裁判官に伝えると回答しました。その後、東京高等検察庁では狭山事件で警察が収集した証拠開示を要請。東京高検公判事務課の阿久津事務官らに対応し、要請の内容は担当検察官に伝えると回答しました。

すでに狭山弁護団は197点の証拠を第三次再審で東京高裁に提出しています。科学的に証明された重要証拠が提出されています。例えば下山鑑定です。ペーパークロマトグラフィー検査によって、石川さん宅から押収された重要物証の万年筆からは被害者のインクは検出されず、万年筆自体が被害者とは全く無関係の物だということです。また、埼玉県警の手ぬぐいの捜査報告書では石川さんを犯人にするために所持していた手ぬぐいの本数が1から2に改ざんされている事も明らかになっています。(HP参照)